

令和4年度第12回津野町農業委員会定期総会議事録 (第1日目)

召集年月日 令和5年3月20日

召集場所 津野町役場 西庁3階 委員会室

開 会 令和5年3月30日 午後4時30分

出席委員

1番：松岡 保宏、2番：石川 幸久、3番：大地 勝義、4番：宇都宮 京子、
5番：田部 節男、6番：川村 実男、会長：戸田 和宏

(推進委員)

川渕 慶博、大崎 登、川西 利文、明神 長生、長山 計一、山崎 哲人、明神 正

その他の出席者

事務局長：福井 弘樹、事務局職員：川田 明男、池 大輔

議事日程

別紙のとおり

令和4年度第12回津野町農業委員会定期総会議事日程

令和5年3月30日 午後4時30分開議

日程	議案番号	案 件	備考
1		開会	
2		会議録署名委員の指名	
3	議案第1号	会期の決定	
4	その他	農地法第5条の規定による許可申請書の審議について	

開会 : 午後4時22分 開議

議長 : 正場にいたします。

ただいまの出席委員は農業委員7名、農地利用最適化推進委員7名でございます。

これより、令和4年度第12回津野町農業委員会定期総会を開会いたします。ただちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりであります。

日程第1、会議録署名委員の指名をおこないます。

会議録署名委員は、会議規則第13条の規定により、議長において

3番 ^{おおち} ^{かつよし} 大地 勝義 委員、5番 ^{たべ} ^{せつお} 田部 節男 委員を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : ご異議なしと認めます。
よって会期は1日間と決定しました。

日程第3 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請書の審議について、を議題といたします。

事務局より、議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 : 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請書の審議についてご説明いたします。
(番号1～3朗読)

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 : 議案第1号 番号1及び2は大地委員と川西委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

川西委員 : 8ページの写真を見てください。植林ということなんですけど、どっちかというと景観的な桃とか桜とかを植えたいと。お墓が民宿の中から見えるのでそれを隠したいということで、植林をしたいということです。よろしく願いします。

大地委員 : 番号2は私の方から申し上げますが、結論から言いますと問題は無いということでございます。ちなみに、●●さんと●● ●●さんはいとこの関係でございまして、●●さんに聞きますと、元々●●さんのものであって、●●さんにお譲りしておったわけで、自分が帰ってきたのでまた買い戻すということで、何の問題も無いと判断しております。以上。

議長 : 番号1及び2について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : よろしいですか。それでは番号3は宇都宮委員と明神委員が地区委員です。現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

宇都宮委員 : 23ページの写真を見ていただいたら、場所は●●で、今見えている2階建ての家が●●さんのおうちなんですが、畑を譲った●●さんも、ここに倉庫を建てたいと希望があったそうなのですが、●●さんが、ここがえいき譲ってもらえんろうかということで、お譲りをしたいということです。道路側に面した所に入口を作って、倉庫を建てたいということですが、問題は無いと思いますのでよろしくお願いします。

議長 : 番号3について、質疑、意見はありませんか。

委員 : 異議なし

議長 : よろしいですか。それでは採決いたします。
議案第1号について、原案のとおり決することに賛成の農業委員の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長 : 日程第4 その他について、を議題といたします。
事務局。

事務局 : 取り下げ願についてです。お手元に配布している資料のとおり、1月の定期総会の案件として審議し、県に許可申請中の件について、県農業基盤課及び町建設課と確認事項等の協議を重ねた結果、町が設置する浄化槽は土地収用法の公の施設に該当すると判断されたため、農地法第4条第1項の許可は不要となり、取り下げるものであります。問題がないと副申をつけて県に提出しますので、ご意見は無いでしょうか。

議長 : 質疑・意見はありませんか。

委員 : 異議なし

事務局 : 次に津野町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」についてです。平成31年4月1日に定めていた津野町農業委員会「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を改正農業委員会法の内容を反映し修正するように県より指示がありました。この内容でよろしいでしょうか。

議長 : よろしいですか。

委員 : はい

事務局 : 次に、令和5年度最適化活動の目標の設定等についてです。昨年度も目標設定しております。令和5年度は3月中に目標を設定し、承認をいただく必要があります。農業会議に提出し、修正が必要であれば、修正したうえで、公表するという事によろしいでしょうか。

議長 : よろしいですか。

委員 : はい

議長 : 他にありませんか。

特になければ4月の定期総会の日程を決めたいと思います。

事務局 : 4月27日(木)に本庁の予定で行います。

議長 : ご発言がないので以上で、本日の日程は全て終了しました。
これにて、令和4年度第12回津野町農業委員会定期総会を閉会いたします。

閉会 (午後5時1分)

津野町農業委員会会議規則第13条の規定による会議の経過を記載したもので、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津野町農業委員会議長

署 名 委 員 3 番

署 名 委 員 5 番